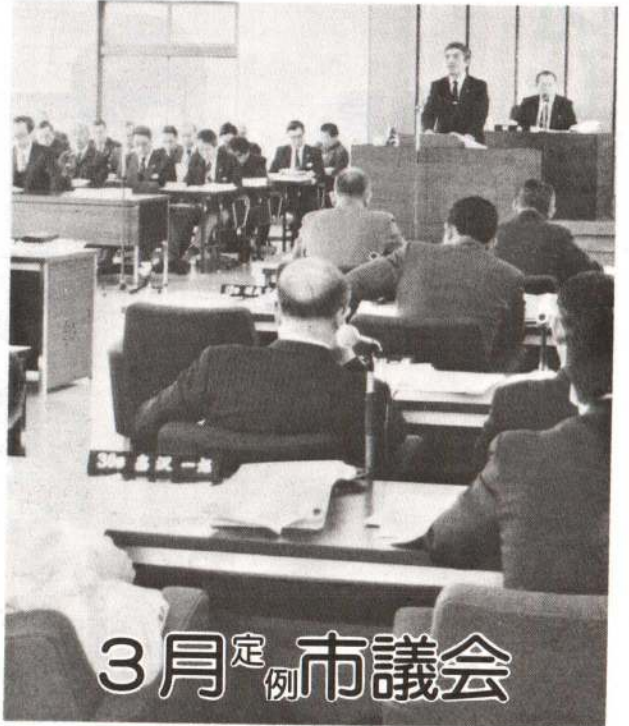


61年度当初予算

農業委員会の選挙区改正条例

道路占有料条例など決まる



3月定例会市議会

三月定例会市議会が、三月三日から十九日までの十七日間にわたって開かれました。今定例会には、「六十一年度当初予算案」や「手数料徴収条例の一部改正案」などが提出され、いずれも原案どおり可決されました。このほか議会閉会中に審査していた五十九年度各会計決算も承認されました。

六十一年度当初予算は 二百七十五億二千万円

一般会計、特別会計、企業会計の六十一年度補正予算および六十一年度の当初予算が今定例会で可決されました。

六十一年度 一般会計補正予算

一般会計の歳入、歳出にそれぞれ

れ四億八千四百七十万円を追加し、六十一年度の最終予算総額は百五十三億三千五百九十九万七千円となりました。

歳出の主なものでは、市立総合病院へ負担金一億四千五百万円、長木川河川護岸工事費負担金九百四十万円、財政調整基金へ積立二

六十一年度当初予算

億九千万円、水田利用再編対策推進事業費補助金五百六十万円などとなっています。

一般・特別・企業会計を合わせて二百七十五億二千二百五十八万一千円となり、前年度に比べ五・九%の伸びとなりました。

なお、六十一年度予算の内容については、五、六、七面でお知らせします。

農業委員会の 選挙区を改正

今定例会で農業委員の選挙区を改正する条例案が議決されました。これは、農業委員会等に関する法律施行令の規定により、その選挙区の農地面積が五百ヘクタール、または基準農業者数が六百人以上でなければならぬことになっていますが、当市の農業委員の選挙区は八選挙区で、この基準に達していない選挙区があり、これを是正するため提出されたものです。

▽第一選挙区(旧大館町、旧長木村、旧下川沿村区域) 委員定数六人

▽第二選挙区(旧花矢町、旧釈迦内村区域) 委員定数五人

▽第三選挙区(旧真中村、旧二井田村区域) 委員定数四人

▽第四選挙区(旧上川沿村、旧十二所町区域) 委員定数五人

行政報告

三月定例会市議会が招集された三月三日島山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお伝えします。
◆総合開発計画後期基本計画の策定状況について

四月の成案に向け、庁内の基本計画策定委員や同策定会議員で精力的に作業を進めています。また、民意を反映させるためアドバイザー方式として市民各層有識者二十五名で「市民懇談会」を設置し官民一体となった計画策定の導入を進めています。

前期計画に比べ、国の行財政改革により財政事情も厳しく、しかも地域経済の低迷など状況は大きく変化しており、前期計画のハードな面から今後はソフト面を重点にした「活力に満ちた地方中核都市の建設」をめざし大館市の新しい基本計画を成案いたしたく懸命に策定中です。

六十一年度水田利用再編対策

六十一年度で第三期対策の最終年度を迎えることとなります。大館市の転作等目標面積は、五十九年度と同じ六百二十七haの配分となりました。他用途米は百八ha。この取り扱いについては、水田利用再編対策協議会の意見を聞き、一律一五・七%の転作率で農家に配分しました。今後とも農業生産構造の再編成のための対策を着実に実施していく必要があります。そのため転作物物の定着化を図るため、国の加算制度の活用を図りながら団地化を推進し、団地化に積極的に取り組んでいる集団には、市独自の推進費を交付してまいります。また、転作重点作物に枝

土地を売買するときには公示価格を参考に～4月は地価公示普及月間です～

地価公示は、標準地の適正な土地価格を公表して土地売買をする際の価格の目安にさせていただくものです。地価公示関係資料は、市役所都市開発課に備付けてあり、自由に閲覧できます。どうぞご利用ください。